

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第4回 津市出張所機能の在り方検討懇話会
2 開催日時	令和8年2月5日(木) 午前10時から午前11時まで
3 開催場所	津市本庁舎 8階職員研修室(兼)災害対策本部室
4 出席した者の氏名	(津市出張所機能の在り方検討懇話会委員) 委員長 川上 哲 副委員長 岸野 隆夫 委員 奥田 寛次、織田 充彦、小松 尚、福田 政一 (事務局) 地域連携課交流連携担当参事 鎌田 健一 地域連携課長 瀬古 卓弘 地域連携課対話連携担当主幹 山崎 健一 地域連携課対話連携担当副主幹 網本 いずみ 地域連携課対話連携主査 山下 翔
5 内容	(1) 津市出張所機能の在り方の検討に関する報告書(案)について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	地域連携課対話連携担当 電話番号 059-229-3110 E-mail 229-3110@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 別紙のとおり

第4回 津市出張所機能の在り方検討懇話会 議事概要

日時 令和8年2月5日(木) 午前10時から午前11時まで

場所 津市本庁舎 8階 職員研修室(兼)災害対策本部室

事務局

本日は大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。
ただいまより、第4回津市出張所機能の在り方検討懇話会を開催させていただきます。

本日の懇話会ですが、小松委員にあっては、御都合によりリモートによる参加となります。構成委員6名のうち6名の出席を頂いていることから、津市出張所機能の在り方検討懇話会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、成立していることを報告します。

また、本懇話会は津市情報公開条例第23条の規定に基づき公開となっておりますので御承知おきください。

それでは、事項書に基づき、懇話会を進めていきたいと思えます。会議の進行は、設置要綱第6条の規定より、懇話会の会議は、委員長が議長となると規定されていますので、ここからは、川上委員長に議長を務めていただきたいと思います。

川上委員長、よろしく願いいたします。

川上委員長

協議に入ります前に報告があります。委員の皆さんに事前に送付をいたしましたとおり、津市自治会連合会白山支部から、「出張所・公民館機能の在り方に関する要望書を津市長に対し送付した及び本懇話会に配慮を求める」旨の文書が1月27日付けで本懇話会に提出されていますので、このことについて、事務局に説明を求めたいと思えます。

事務局

津市自治会連合会白山支部から津市に提出された「出張所・公民館機能の在り方に関する要望書」について説明します。

本文書は令和8年1月27日に安濃中公民館で開催された津市自治会連合会役員会が開始される前に当該連合会の事務局を務める地域連携課に提出がありました。

その際に、本懇話会に対しても文書が提出されましたが、「津市長に対し要望書を提出したということを津市出張所の在り方検討懇話会としても知っておいていただきたい。」というお言葉が添えられたものでした。

津市に提出をされた要望書ですが、内容の一部、誤認によるものがあると思われます。その箇所としましては、要望書の「1 要望に至る経緯」に、令和7年12月15日の津市自治会連合会役員会の場で、地域連携課が出張所機能を集約するという説明があった旨の記載がありますが、同役員会の場では確かに役員から質問を頂き、応答をしましたものの、地域連携課から要望書に記載されているような説明は行っておりません。

しかしながら、自治会連合会の役員会で御質問を頂くというよう

に、自治会の皆さんにとって高い関心を寄せられている内容であることから、その約1か月後の令和8年1月27日の津市自治会連合会の役員会の冒頭に時間を頂き、津市出張所機能の在り方検討懇話会での協議の状況を説明しました。

説明の冒頭で本要望書は1月27日に提出されたとお話しましたが、要望書は自治会連合会役員会が始まる間に提出されたものであり、日付が同じではありますが、地域連携課が1月27日に説明をした内容を受けて提出されたものではありません。

役員会の中では、現在、懇話会には意見を頂戴している状況であり、頂いた意見等を基に津市として出張所の今後について方針を決めていくという説明をさせていただきました。

次に、2ページ目の6行目後半から7行目にかけてですが、会計年度任用職員の任用に係る記載については、公民館の会計年度任用職員を所管する部局ではありませんので、所管部局が会計年度任用職員の任用に係る手続をどのようにしているのか、という詳細までは分かりませんが、生涯学習課に確認したところ、記載の事実はないことと回答を得ています。白山地域は公民館が地域の催事に携わるなど、配置されている職員が地域の中心となって活躍されており、現状として、教職にあった方や、地域の方が任用されているという実態もありますので、要望書にあったような記載になったものではないかと思われまます。

誤認されていると思われる箇所は以上のとおりで、本文書の主旨は「出張所機能の在り方を検討する上で、詳細な実態を把握した上で対応をされたい。また、職員に過度な負担を掛けないような支援体制の充実を図られたい。」というものかと思えます。

白山地域は過去から公民館が中心となって催事を行うなど、公民館に対する思いは他の地域とは違うものがあると聞き及んでいます。このことから、要望書が提出され、その主旨は理解ができるものと考えていますので、市として方向性を決定していく上で、頂いた意見も参考にしていきたいと考えています。

懇話会として白山支部の意向を受け止め、要望書の内容を考慮し、妥当性なども判断した上で、報告書という形で津市に意見をしていきたいと考えていますので、皆様から御意見を頂戴できればと考えております。

御意見のほど、よろしく申し上げます。

川上委員長

事務局からの説明は以上のとおりです。ただいまの説明に対し、御意見、御質問等ございませんか。

奥田委員

1月27日付けで要望書を提出された上で地域連携課から説明されたということですが、説明した内容は懇話会の進捗や白山のことも考えていくということで、白山支部には御理解いただいたということでしょうか。

事務局

津市出張所機能の在り方検討懇話会として、「こういうことを

考えている。」ということは説明しました。白山地域の状況を鑑みて「こうしていきたい。」ということは言っていません。津市全体で考えて方針を出していきたいと話をさせてもらっています。全てを直ちに御理解いただくことは難しいと思いますが、私たちとしては一定の理解はしていただいていると思います。

福田委員

「懇話会で意見を頂いて議論をしていて、本日4回目の会議があり、数日後に取りまとめて3月や4月に市としての方向性を決める。それをもって議会や地域に意見を頂く。」という大きい流れを説明して、その流れについては理解をしていただいております。そのため、今、直ちに市が何らかの方向性を示しているものではないということも理解していただいていると考えています。

奥田委員

懇話会がどのような立ち位置にあるかを理解していただいているかを確認したかったので先ほどの質問をしました。「懇話会が決めるものではない。懇話会から市に頂いた意見や内容を参考に、このような過程で進めていく。」ということは、理解していただいているということは理解しました。

また、「格別の配慮を」と書いてあるのは、事務局の説明のとおり、あくまで要望書を津市に提出したのを懇話会としても知っておいてという範ちゅうに留めるという理解でよろしいでしょうか。

事務局

奥田委員のおっしゃったとおりです。要望書自体は津市に出されたものです。この書類の提出があったときは、「このことを懇話会にも知っておいていただきたい。」とのことでしたので、事務局としてはそのように受け止めております。ただ、「格別な配慮を賜りますよう」ということですので、懇話会としても白山地域の御意見はいろいろと検討した上で報告書を作成していく必要はあると考えています。

奥田委員

懇話会としては、白山地域はこのような状況であることを知っておいてほしいということでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりです。

川上委員長

他にいかがでしょうか。

(意見なし)

川上委員長

それでは、事項書1 津市出張所機能の在り方検討に関する報告書(案)について、事務局に説明を求めたいと思います。

事務局

津市出張所機能の在り方の検討に関する報告書(案)について説明をします。

本日、配布いたしました資料について説明をします。

資料1をお願いします。これまで3回開催をしました津市出張所機能の在り方検討懇話会で頂いた意見を基に、事務局において作成した報告書の原案に対し、委員の皆さまから本日までに頂いた御意見を反映させたものがお手元の資料1となります。

資料1の内容を少し説明いたします。1ページをお開きください。網掛けのみの部分と網掛けにプラスして下線を引いた部分がございます。この網掛けのみの部分は、御意見を頂いたものの、原案のままとした箇所となります。また、網掛けにプラスして、下線を引いた部分は、頂いた御意見を基に、原案を修正した箇所となりますので、御承知おきください。

続いて資料2をお願いします。資料2は皆さんから頂いた意見と、その意見に対する事務局の考え方を整理したものとなります。また、頂いた意見の中で、文言の整理のみなどの軽微な修正については、本表に含めておりませんので御承知おきください。

本日は資料2をメインに説明します。それでは資料2の1ページをお願いします。まず、最初に報告書の構成に係る御意見です。

報告書の構成について、「4 出張所機能の在り方に係る本懇話会の意見」と「5 本懇話会の意見のまとめ」が別になっているが、より分かりやすくするため、両項目を集約し「4 出張所機能の在り方に係る本懇話会の意見」の中で「ア 委員からの主な意見」、「イ まとめ」としてはどうかという御意見を頂きました。このことについて、御意見のとおり、より分かりやすくするために、構成を変更したいと考えています。修正前と修正後の構成はこちらの表のとおりとなります。

続いて、2ページをお願いします。

続いて、「1 津市出張所機能の在り方検討懇話会の設置目的」に関し、御意見を2点頂いています。

1点目として、表の上段のとおり、出張所の抱える課題の一つとして、「出張所長の人材不足」と記載があるが、人材不足は出張所長だけではないことから、「出張所職員の人材不足」と記載を改めてはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、御意見のとおり、出張所職員全体の人材不足も課題ではありますが、地方公務員法の一部の改正による定年の年齢の引上げによる再任用職員の確保が難しくなってきたことで、これまで再任用職員を配置してきた出張所長の人材確保に特に苦慮している状況にあります。しかしながら、出張所長の人材不足が主な課題であることを強調したいと考えておりますことから、原案のとおり「出張所長の人材不足」としたいと考えています。

続いて、2点目として、表の中段のとおり、本懇話会の設置の目的として、「本懇話会は、津市が出張所の機能の在り方を検討するに当たり、広く意見を聴くことを目的に設置された。」と記載があるが、「本懇話会は、津市が出張所の機能の在り方を検討するに当たり、有識者や住民の代表も含めて広く意見を聴くことを目的に設置された。」と記載を改めてはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、行政からの視点だけではなく、識見を有し

ている方、市民の代表の方を含めた幅広い視点からの意見を聴くという表記にしてはどうかという御意見かと思いますが、懇話会委員の一覧は、報告書9ページに記載していますことから、委員の構成についてここでは記載しないこととし、原案のとおり「本懇話会は、津市が出張所の機能の在り方を検討するに当たり、広く意見を聴くことを目的に設置された。」としたいと考えています。

次に、「2 出張所の現状」の「(1) 出張所の概要」に関し、本ページ最下段のとおり、出張所の業務の一つとして、「地域活動に関する助言」と記載があるが、「地域活動の支援」と記載を改めてはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、出張所の業務は多岐にわたっており、地域活動への支援を確かに行ってはございますが、津市支所及び出張所処務規程（平成18年津市訓令第1号）の別表第3に出張所の分掌事務として「(11) 地域活動に係る相談及び助言に関すること。」とあることから、原案のとおり「地域活動に関する助言」としたいと考えています。

続いて3ページをお願いします。「2 出張所の現状」の「(2) 出張所を取り巻く状況の変化」に関し、本ページのとおり御意見を2点頂いています。1点目として、表の上段のとおり、出張所を取り巻く環境の変化として、「マイナンバー制度の導入により個人情報の情報連携が進み、各種申請の際に必要な一部の証明書の添付が不要になり、」と記載があるが、「個人情報の情報連携」という表記に抵抗感のある人もいることに加え、出張所を取り巻く環境の変化は、コンビニ交付サービスの普及拡大によるところが大きいことから記載を削除してはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、個人情報の情報連携が進んだことにより、各種申請の際に必要な一部の証明書の添付が不要になったことは、出張所を取り巻く環境の変化の一つとして挙げられることから、本記載は残したいと考えますが、御意見のとおり「個人情報の情報連携」という表記に個人情報保護の観点から様々な御意見を皆さんお持ちかと思しますので、「個人情報の情報連携」という記載を削除し、「マイナンバー制度の導入により、各種申請の際に必要な一部の証明書の添付が不要になり、」としたいと考えています。

続いて、2点目として、表の下段のとおり、「マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの拡充により、行政の窓口を訪れなくても一部の証明書等を取得できるようになった。」と記載があるが、「マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの拡充により、行政の窓口を訪れなくても一部の証明書等を取得できるなど、利便性が充実してきた。」と記載を改めてはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、御意見を踏まえ、「マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの拡充により、行政の窓口を訪れなくても一部の証明書等を取得できるなど、利便性が向上してきた。」と表現を整理した上で修正をしたいと考えています。

続いて4ページをお願いします。本ページの上段のとおり、第3

項の表題について御意見を頂きました。こちらの表題について、「3 出張所機能の在り方に係る事務局の考え」と記載があるが、「3 出張所機能の在り方に係る事務局案」と記載を改めてはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、御意見とおりに修正したいと考えています。

続いて、「3 出張所機能の在り方に係る事務局案」の「(1) 施設・機能の集約について」、表の中段のとおり御意見を頂いています。

今回の検討においてアストプラザオフィスを対象外とする理由について、「アストプラザオフィスは市内全域を所管区域とし、休日夜間も対応していることから検討の対象から除き、」と記載があるが、「アストプラザオフィスは市内全域を所管区域とし、休日夜間も対応しているなど他の出張所とは異なる性格を有していることから検討の対象から除き、」と記載を改めてはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、御意見を踏まえ、「アストプラザオフィスは市内全域を所管区域とし、休日夜間も対応しているなど他の出張所とは異なる位置付けの施設であることから検討の対象から除き、」と表現を整理した上で修正したいと考えています。

続いて、「3 出張所機能の在り方に係る事務局案」の「(3) 集約先の施設における業務について」本表の最下段及び5ページにかけて、御意見を2点頂いています。

1点目として本表の最下段をお願いします。マルチコピー機で対応できる業務について、「証明書等発行機能についてはマルチコピー機を活用することで現在出張所で行われている証明書発行業務の一部が対応可能であることから、」と記載があるが、「証明書等発行機能については現在出張所で行われている証明書発行業務の約71.9%に対応できるマルチコピー機を活用してはどうか。」と記載を改めてはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、御意見を踏まえ、「証明書発行等機能については、現在出張所で行われている証明書発行等業務の約70%に対応できるマルチコピー機を活用してはどうか。」と、表現を整理した上で修正したいと考えています。

続いて5ページをお願いします。2点目として、本ページの表の上段のとおり、証明書発行業務を郵便局へ委託することを検討した内容として、「郵便局への業務委託では、幅広い分野の業務を委託することができる一方、」と記載があるが、「郵便局への業務委託では、マルチコピー機で対応できないマイナンバーカード電子証明書の発行などの業務を委託することができる一方、」と記載を改めてはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、郵便局への業務委託のメリットを具体的に記載しておく必要はあると考えますが、具体例としては、転入、転出、出生等の届出の受付や除籍に係る証明書の発行など、市民にとってより身近な手続の方が分かりやすいと考えますので、「郵便局への業務委託では、マルチコピー機において対応できない各種届出の受付や証明書の発行業務も委託することができる一方、」と表現を

整理した上で修正したいと考えています。

続いて表の下段をお願いします。

「4 出張所機能の在り方に係る本懇話会の意見」の各項目の表記に関する御意見ですが、「5 本懇話会の意見のまとめ」において、鍵括弧付きの文章が複数行にわたり読みづらいため表現を改めてはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、冒頭でも御説明したとおり、原案の「5 本懇話会の意見のまとめ」を「4 出張所機能の在り方に係る本懇話会の意見」(1)～(3)の各「イ まとめ」として構成を変更し、読みやすいように表現を改めたいと考えています。

続いて6ページをお願いします。続いて、「4 出張所機能の在り方に係る本懇話会の意見」の「(1) 施設・機能の集約について」、本ページの表の上段のとおり、「津地域は3か所の基幹出張所に出張所を集約した結果、基幹出張所の業務量が増えることになるが、基幹出張所で対応ができるのかを確認をする必要がある。」と記載があるが、職員配置に係る内容であるため、「(2) 職員の配置について」の項に記載を移し、「津地域は3か所の基幹出張所に出張所を集約した結果、基幹出張所の業務量は増えることになるが、基幹出張所の業務量を精査した上で、適正規模の職員配置を行う必要がある。」と記載を改めてはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、御意見のとおり報告書の構成及び表記の修正をしたいと考えています。

続いて、「4 出張所機能の在り方に係る本懇話会の意見」の「集約先の施設における業務について」、は、本表の下段から9ページにかけて御意見を6点頂いています。

まず、1点目として本表の下段のとおり、マルチコピー機を設置する施設について、「集約先となる施設から近隣のコンビニエンスストアまでの距離を基準とし、マルチコピー機を設置する施設を整理するのであれば、例外を設けることのないようお願いしたい。」と記載があるが、「集約先となる施設から近隣のコンビニエンスストアまでの距離を基準とし、マルチコピー機を設置する施設を整理する方針に例外を設けるのであれば、納得できる理由が必要である。」と記載を改めてはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、御意見を踏まえ、「集約先となる施設から近隣のコンビニエンスストアまでの距離を基準とし、マルチコピー機を設置する施設を整理する方針に例外を設けるのであれば、客観的に説明できる理由が必要である。」と表現を整理した上で修正したいと考えています。

続いて、7ページをお願いします。2点目として、表の上段のとおり「提案された施設全てにマルチコピー機を設置しなくてもいいのではないか。」と記載があるが、「マルチコピー機を設置した場合でも職員は在席していることから「職員がいるのになぜマルチコピー機で証明書を発行しなければならないのか。」と感じる市民もいるのではないか。」の記載と内容が重複していると思われることから削除してはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、「提案された施設全てにマルチコピー機を設置しなくてもいいのではないか。」の記載は、複数の出張所分としてマルチコピー機を1台設置してはどうかという意見であるため、記載は残したいと考えますが、御意見を踏まえ、「複数の出張所分としてマルチコピー機を1台設置するなど、提案された施設全てにマルチコピー機を設置するかどうかについて検討する必要がある。」と表現を整理した上で修正したいと考えています。

続いて表の下段をお願いします。3点目として、マルチコピー機を設置する施設について、「マルチコピー機を設置した場合でも職員は在席していることから「職員がいるのになぜマルチコピー機で証明書を発行しなければならないのか。」と感じる市民もいるのではないか。」と記載があるが、「マイナンバーカードを忘れた住民への対応、そもそもマイナンバーカードを持っていない住民への対応についても考慮しておく必要がある。」と記載を追記してはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、御意見を踏まえ、「マルチコピー機を設置した場合でも、職員は在席していることから「職員がいるのになぜマルチコピー機で証明書を発行しなければならないのか。」と感じる人もいると思われるので、丁寧な説明が必要である。また、マイナンバーカードを取得しているが、携帯していない人や、マイナンバーカードを取得していない人への対応についても考慮する必要がある。」と表現を整理した上で修正したいと考えています。

続いて、8ページをお願いします。4点目の意見として表の上段のとおり、「既設の専用回線が既に敷設されているので、マルチコピー機を設置せずに既存のシステムで証明書を発行する方が経費も掛からないのではないか。」と記載があるが、懇話会の中で集約先の施設には専用回線が敷設されていないという事務局の説明があったことから、報告書への記載は不要ではないかという御意見を頂きました。

このことについては、御意見のとおり記載を削除したいと考えています。続いて表の下段をお願いします。

5点目の意見として、「美杉地域も出張所に既存のシステムを残せば従来どおりの業務ができると考えられるが、なぜマルチコピー機を設置するのか。」と記載があるが、「美杉地域の場合は、出張所から地域住民センターに名称が変わるだけで施設そのものは何も変わらないし、人員配置も変わらない。既存のシステムを残せば従来どおりの業務ができる。高齢者が多い地域なので、マルチコピー機を使うのに戸惑う住民も多いのではないかと思うが、マルチコピー機をなぜ設置する必要があるのか。」と記載を改めてはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、御意見を踏まえ、「美杉地域の場合は、現在も出張所と公民館が地域住民センター等の中に併設しており、人員配置も変更がないと思われるため、既存のシステムを残せば従来どおりの業務ができる。市内でも高齢化が進んでいる地域でもあることから、マルチコピー機の利用に戸惑う人も多いと思われるため、

マルチコピー機を設置することの妥当性を整理しておく必要がある。」と表現を整理した上で修正したいと考えています。

続いて、9ページをお願いします。6点目の意見として、表の上段のとおり、「今後も社会情勢や技術の進展を見据えつつ、より効率的かつ持続可能な仕組みとなるよう継続的な見直しを図りたい。」と記載があるが、「今後も社会情勢や技術の進展を見据えつつ、上記の委員からの意見も踏まえ、住民の利便性を考慮し、より効率的かつ持続可能な仕組みとなるよう継続的な見直しを図りたい。」と記載を改めてはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、御意見を踏まえ、「今後も社会情勢や技術の進展を見据えつつ、委員からの主な意見も踏まえ、市民の利便性を考慮し、より効率的かつ持続可能な仕組みとなるよう継続的な見直しを図りたい。」と表現を整理した上で修正したいと考えています。

続いて本表の下段をお願いします。

「5 おわりに」について、本ページから10ページにかけて御意見を2点頂いています。まず、1点目として、下段のとおり、「市民に丁寧な説明を行い、理解を得られるように進めていくことが重要であるとする。」と記載があるが、「市役所内部で関係職員の意思統一を図った上で、市民に具体的かつ丁寧な説明を行い、理解を得られるように進めていくことが重要であるとする。」と記載を改めてはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、御意見のとおり修正したいと考えますが、報告書(案)の構成を変更したことに伴い、「集約を実施していくに当たっては、市関係各部と十分な調整を図った上で、市民に具体的かつ丁寧な説明を行い、理解を得られるように進めていくことが重要であり、」と表現を整理した上で修正したいと考えています。

続いて、10ページをお願いします。2点目として、出張所機能の在り方については、施設そのものの在り方も含めて、今後も継続した検討が必要であると考えられることから、懇話会からの申し添えとして、「なお、現時点での本懇話会としての報告は以上であるが、今後、更に人口減少、デジタル化は進み、住民を取り巻く環境も大きく変化していくものと考えられる。施設の老朽化による修繕費の見込みや利用状況の変化を注視し、700k㎡を超える広大な本市域において、住民サービスと出張所の存続の在り方については、必要に応じて改めて検討する時期を失することのないよう申し添える。」と記載を追記してはどうかという御意見を頂きました。

このことについては、御意見を踏まえ、「なお、現時点での懇話会としての報告は以上であるが、今後、更に人口減少、デジタル化は進み、住民を取り巻く環境も大きく変化していくものと考えられる。700k㎡を超える広大な本市域における住民サービスと出張所の存続の在り方については、施設の老朽化による修繕費の見込みや利用状況の変化を引き続き注視し、必要に応じて検討されるよう申し添える。」と表現を整理した上で修正したいと考えています。

以上は頂いた意見に対する事務局の考え方となります。

御協議のほど、よろしく申し上げます。

川上委員長

事務局からの説明は以上のとおりです。ただいまの説明に対し、御意見、御質問等ございませんか。

岸野副委員長

6 ページの一つ目ですが、「複数の出張所分としてマルチコピー機 1 台を設置する」という表現についてです。コンビニエンスストアに配置する 0.8 km という数字を出して配置を考えました。それとの整合性で、今度は「複数の出張所分としてマルチコピー機 1 台を設置する」ということばかりに目が行ってしまい、将来出張所をどのようにするのかという含みではないかと取られかねない表現であると思います。今の段階で書く必要はあるのでしょうか。「経費が掛かるので現状のシステムを利用してはどうか。」と言った記憶がありますので、その辺りをもう少し考えてもらいたいと思いました。

最後の 7 ページの「集約を実施していくことに当たっては、市、関係部署と十分な調整を計った上で」という意見は、公民館と打合せが十分ではなかったのではないかという思いからです。公民館が先行して公民館長会議で中途半端な情報を発表して、それが伝言ゲームとなり出張所は廃止という方向で誤った伝わり方をしてしまったと思いますので、内部の調整をしっかりとしてほしいという思いで意見を出させてもらいました。御理解をお願いします。

事務局

ありがとうございます。

最初の意見ですが、確かにいろいろな考え方の人がいます。この報告書を拝読していただいた中で御心配になると私たちも思いました。記載をどうしていくのか検討させていただきたいと思います。

最後の「おわりに」の部分ですが、副委員長がおっしゃったように公民館に御心配を掛けたと思います。私たちも生涯学習課とは何回か話合いをして、足りない部分はフォローして公民館としても継続ができるよう何とかしていきたいとお話をしていましたが、結果として十分ではなかったと思います。そこは深く反省をするところです。今後は記載のあるとおり十分な調整を図っていきたいと考えます。

岸野副委員長

よろしく申し上げます。

織田委員

事前にお願ひした修正についてはこれで良いと思います。冒頭にお話がありました要望書の提出があったことを踏まえて、改めて報告書を直しても良いと思いますが、事務局としてはこのままで良いという考えでしょうか。

事務局

事務局案としてはお示ししたとおりですが、今日、懇話会で頂いた意見も報告書に反映していく必要があると思います。また、白山支部から頂いた要望書の内容を見て反映していけるものがあれば考

えていく必要はあると思っています。

織田委員

その辺りは少し検討してほしいと思います。私が改めてこの報告書で気になっているのは懇話会の意見のまとめのところ。「～とする事務局案を基に委員からの主な意見を踏まえ」というつなぎの部分で、事務局から説明していただいたように、「委員からの意見、地域からの意見を踏まえ、市において更に検討を進められ」というニュアンスの言葉を入れた方が一般的には理解しやすい気がしますので御検討いただきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。本日の意見を参考にしながら記載を考えていきます。

岸野副委員長

今日、白山支部の要望書を拝見しました。また、もう1か所、別の支部から市長宛に要望書が出ています。ほかの地域でも出てくると思いますし、一番心配していることは津地域の集約です。まだ自治会連合会の会議では津支部の会長は何もおっしゃっていませんが、これからこのような話が広がっていくと要望書合戦にならないかと心配しています。紙で出すのも大事ですが、地域に入り、地域の声をしっかりと聞いて集約をしてほしいと思っています。

事務局

ありがとうございます。

奥田委員

副委員長と織田委員がおっしゃったとおりだと思います。地元の理解がなくては進められないので、もう少し丁寧に踏み込んで書いてはどうかと思います。今回のことは良い範例になったと思います。丁寧に説明していかないと御意見が出てきますので、もう一度改めて地元の意見をしっかりと聞いていく内容を書いて良いと思います。

事務局

ありがとうございます。

小松委員

御意見があったように、報告書を出して、あとは市でお願いしますということは通じないと思いますので、最低限、丁寧に地域へ説明していく機会を設けていかなくてはいけないと思います。その際には、出張所だけではなく、津市全体の公共施設の在り方の見直しの一環であると説明する必要があると思います。出張所だけが狙い撃ちされているような誤解が発生すると良くないので、全体の公共施設の再配置が前提にあるということから説明する必要があると思いますので、よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございます。

川上委員長

私も皆さんと同感です。要望書が出されたので、地域に入って理解が得られるよう丁寧に説明していただくことは必要だと思いますので、よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。

(意見なし)

川上委員長

御意見がないようですので、本日頂いた意見の修正について、委員長と事務局で調整した上で、懇話会からの報告書として、日を改めて津市に提出したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(意見なし)

川上委員長

ありがとうございます。市に報告書を提出しましたら、改めて委員の皆様にも送付をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは引き続き、事項2「その他」について事務局に説明を求めます。

事務局

今後の予定について説明をします。

まず、本日、頂いた御意見については、先ほど委員長からありましたとおり、委員長と事務局との調整の上で報告書を作成し、2月中旬には津市に提出をしたいと思っております。

津市としては、懇話会から頂いた報告書の内容を参考に、出張所機能の在り方に関し、施行の時期を含め、3月から4月を目途に一定の考え方を決定することとなります。

今後の予定としては、以上のとおりです。よろしくお願ひします。

川上委員長

事務局からの説明は以上のとおりです。ただいまの事務局からの説明に対し、御意見、御質問等ございませんか。

奥田委員

提出された報告書について、ホームページで公開するとか、マスコミへの情報提供、市議会への説明など、どのようにするかを教えてくださいませんか。

事務局

市長には報告しなければいけないと思っています。プレスや議会に対する報告はどこかのタイミングでしなければいけないと思いますが、時期については検討します。

ホームページ上での公開についてですが、報告書など他市ではどのようにしているのか見たところ、ホームページ上で公開しているところもありましたので、検討していきたいと思っております。

奥田委員

流れとしては普通考えておくべきものだと思います。市長、議長、市議会議員に報告し、その後ホームページなどで公開した場合には、委員の皆さんの名前が出ていくと思っておりますし、例えば、報告書を市に提出するときにマスコミを呼ぶのかなど細かいところもあると思っておりますので、タイミングは考えていただきたいと思っております。

事務局	ありがとうございます。
岸野副委員長	市民はおおむね知っています。12月、1月でも「議員は何もしらないと言っている。」という声があったのは承知してもらっていると思います。順番を間違えないようにお願いします。
事務局	ありがとうございます。
織田委員	市で方針を決定したということで地域へ入っていくと、「私たちの意見も聞かずに決めたのか。」と紛糾するということが今まで経験しました。「市として考えてみたのですが、どうですか。」というように地域へ入っていく流れでいかないといけないと思います。今回の話は地域の御意見も強いと思いますので、市の意見を固め過ぎない方が良くと思います。
福田委員	織田委員がおっしゃったことですが、市としての大きい方向性を示した上で関係する議会や地域へ丁寧に説明していきたいと考えています。 奥田委員がおっしゃった公表については、津市としての方針は決まっていないものの、報告書の提出があったことは公表した方が良く考えています。事実と津市の考え方を示していくのはタイムラグがあると思いますが検討しています。
川上委員長	スケジュールについては慎重に扱っていただいて、私と事務局でまとめることになっていきますので連携を取って行いたいと思います。 本日、予定されていましたが全て終了をしましたが、他に委員の皆さんから何か御意見等ございましたらいかがでしょうか。 (意見なし)
川上委員長	ないようですので、本懇話会における協議は以上とさせていただきます。 最後に、本懇話会の終了に当たり、私から御挨拶いたします。 当初予定の3回から4回になり、委員の皆さんには御負担をお掛けしましたことお詫び申し上げます。 懇話会からの報告書としては中身のあるものになったのではないかと考えております。 ただ、これで終わりではなく、地域と密な連携を取って進めていくことが重要だと思いますので、今後も委員の皆様への御協力をいただくことがあるかもしれません。その際はよろしくをお願いします。
事務局	川上委員長、ありがとうございました。川上委員長を始め、委員の皆様にあつては、出張所機能の在り方に関し、貴重な御意見を頂き、誠にありがとうございました。津市として、頂いた意見を参考

にさせていただきます、方針を決定していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

4回にわたり御協議をいただき、ありがとうございました。